

平成 15 年 9 月 18 日

委員会の意見の聴取要請に関する案件（農薬の食品中の残留基準を設定
又は改正することに関する案件）における厚生労働省提出資料（その 3）

< JMPR（FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議）評価資料 >

基準見直し農薬の審議経過について（参考資料）	1
1．クロルピリホス	3
2．フェンピロキシメート	73

基準見直し農薬の審議経過について

1 クロルピリホスについて

○審議経過

- ・初回設定 告示：昭和 53 年 8 月 22 日
- ・見直し(1回目) 諮問：平成 3 年 9 月 12 日
合同部会：平成 3 年 12 月 9 日
答申：平成 4 年 4 月 28 日
告示：平成 4 年 10 月 27 日
- ・見直し(2回目) 諮問：平成 10 年 12 月 18 日
合同部会：平成 15 年 5 月 7 日

○審議概要

本薬は平成 3 年 9 月 12 日に諮問され、平成 4 年 10 月 27 日に現在の残留農薬基準が告示されたものである。その後、平成 10 年 12 月 18 日に基準を見直す諮問がなされたところである。

本薬は、JMPR との安全性評価の相違がないことなどから、当初より設定されている ADI (0.01mg/kg/day) に基づき、基準値案の暴露評価を行うものである。

2 フェンピロキシメートについて

○審議経過

- ・初回設定 諮問：平成 4 年 10 月 1 日
合同部会：平成 4 年 12 月 7 日
答申：平成 5 年 5 月 6 日
告示：平成 6 年 6 月 9 日
- ・見直し 諮問：平成 13 年 10 月 10 日
合同部会：平成 15 年 5 月 7 日

○審議概要

本薬は、平成 4 年 10 月 1 日に諮問され、平成 6 年 6 月 9 日に現在の残留農薬基準が答申された。その後、平成 13 年 10 月 10 日に基準を見直す諮問がなされたところである。

本薬は、JMPR との安全性評価の相違がないことなどから、当初より設定されている ADI (0.0097mg/kg/day) に基づき、今般基準値案の暴露評価を行うものである。

委員会の審議に用いた資料は以下のURLに掲載されていますので、そちらをご覧ください。

1 . クロルピリホス

<http://www.inchem.org/documents/jmpr/jmpmono/v99pr03.htm>

2 . フェンピロキシメート

<http://www.inchem.org/documents/jmpr/jmpmono/v95pr06.htm>